

平成28年度第2回

# 八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成28年10月12日(水)  
場 所 事務棟8階 801会議室

## 第2回総合教育会議次第

1. 日 時 平成28年10月12日(水)
  2. 場 所 事務棟8階 801会議室
  3. 議 題
    - (1) 「(仮称) いじめ防止対策推進条例」制定に向けた進捗状況について
    - (2) 平成29年度以降の総合教育大綱に関連した予算について
- 

### 八王子市総合教育会議

#### 構成員(5名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	星 山 麻 木
八王子市教育委員会	教育委員	興 水 かおり
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子

#### 説明員

都市戦略部長		木 内 基容子
総合経営部長		小 山 等
財務部長		小 峰 修 司
子ども家庭部長		小 澤 篤 子
学校教育部長		廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長		山 下 久 也
生涯学習スポーツ部長		小 柳 悟
図書館部長		伊 比 洋 司

#### 事務局等

総合教育会議専門管理官		野 村 みゆき
総合経営部経営計画第二課長		丸 山 悟
学校教育部学校教育政策課長		小 俣 勇 人

【午後3時00分開会】

○野村管理官 皆様、こんにちは。只今から平成28年度第2回の八王子市総合教育会議を開催いたします。

最初に、市長からご挨拶をお願いいたします。

○石森市長 皆様、こんにちは。教育委員の皆様方には午前中の定例会に引き続いての総合教育会議となります。時間があいてしまったのではないかと思います、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、柴田委員におかれましては、就任後初めての会議ということでございますが、ぜひ八王子の教育行政の推進、そしてまた、子どもたちのためにお力添えを賜りたいと、そのように願っているところでございます。

今年の夏は、リオデジャネイロでのオリンピック・パラリンピックでは日本人選手が過去最多の41のメダルを獲得いたしました。八王子ゆかりの選手も活躍したところでもございます。あわせて、これは八王子の悲願でもございましたけれども、夏の甲子園への出場を、八王子高校がなし遂げてくれました。特にオリンピックにおきましては中村美里選手が女子柔道52kg級で銅メダルを獲得しました。八王子出身でございまして、今日はこの後、夕刻になりますけれどもお越しいただいて、八王子としては初めてになります、市民栄誉章を贈呈いたします。

いずれにしても、若い皆様が国際的な活躍をするというのは、大変多くの方に感動を与えていただくわけでもございますし、ぜひ八王子の若い皆様がどんどん国際舞台で活躍すること、これを我々も願っているところでございます。

また、昨年の総合教育会議になりますけれども、いじめ防止に向けての条例作りのお願いをさせていただきました。この後、意見交換をさせていただきますけれども、いじめ防止対策推進法が制定されて3年が経過するわけでありますが、残念ながら、今なお痛ましい事件が起こっている、そんな状況でございます。八王子におきましてはこういったいじめを根絶する取り組み、これを市民全体で取り組んでいきたいと、そのように思っておりますので、今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、続いて教育長、お願いいたします。

○安間教育長 皆様、こんにちは。本年6月に開催されました第1回の総合教育会議におきましては、放課後の子どもの居場所、いじめ防止に関する条例の制定、子どもの貧困対策、そういう三つのテーマとともに、今後の教育施策に関するアクションプランについて意見交換を行いまして、市長を始め、教育委員の皆様のおさまざまな立場からの教育に対する思いや、日々の活動についてお聞きできた、大変意義深い会議でございました。

これまでも、八王子市におきましては、市長と教育委員会との間で緊密に連携・協力をしながら教育行政を進めてまいりましたが、新教育委員である柴田氏を迎えまして、今後も協議・調整の場として、この総合教育会議を通じまして、より一層市長と教育委員会との連携を深めて、八王子市の教育のさらなる充実に向けて、我々5人一丸となつて一層努力をしてまいりた

いと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

今日は新しい教育委員が出席されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○柴田委員 柴田と申します。今後、どうぞよろしく願いいたします。

私の専門としておりますところは、生涯学習とまちづくりであるとか、生涯学習の側面から学校と地域社会との連携を捉えるというところでございますので、こういった観点から八王子市の教育のあり方というものについての協議に参加してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

議題の関係から、都市戦略部長がご出席されておりますので、ご了解ください。

自己紹介、お願いします。

○木内都市戦略部長 こんにちは。都市戦略部長の木内でございます。昨年度は総合経営部長でしたので、新しい委員さん以外の方はご承知だと思いますが、今日は私どもの所管する案件の説明がでございますので、出席させていただきました。よろしく願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

では、本日の署名委員を決めます。出席者名簿の5番、早速ですが柴田委員、よろしく願いいたします。

---

○野村管理官 さて、本日の議題となります。冒頭、市長のご挨拶にもございましたが、いじめ防止に関する条例の調製が進んでいるかと思えますけれども、本日の最初の議題は、いじめ防止対策について皆様で意見交換したいと思います。

まず、条例制定の進行状況などを総合経営部長にご説明をお願いいたします。

○小山総合経営部長 こんにちは。総合経営部長の小山です。

いじめの防止対策に関する条例についての進行状況ですけれども、今日柴田委員もいらっしゃるので、これまでの経緯も含めご説明をさせていただきます。

昨年10月1日に開催いたしました、平成27年度の第3回目の総合教育会議、この場で、協議題といたしました。その中では、本市のいじめの状況であるとか、いじめ防止対策の組織であるとか、それから8月に行いました第1回はいじめ防止対策推進会議の内容、また、子ども総合相談におけるいじめに関する相談の内容について、それぞれ担当の部長からご報告をさせていただきました。

その後の協議の中で、いじめの早期の発見には地域の目の活用が効果的であるなど、地域との連携についての意見交換をしたところでした。いじめ問題は学校だけの問題ではなくて、学校・家庭・地域の連携が必要であり、その具体的な形に対して行政がどう関与できるかということが課題である、ということの認識を共通を持ったところでした。その中で、先ほど市長からございましたけれども、いじめ防止対策に関する条例は作らなければならないという市長の

発言がございまして、制定に取りかかったところです。

今年になりまして、4月25日の都市経営戦略会議において制定方針の基本的な考え方について付議をし、その後、条例の制定について検討する会議であります八王子市いじめ防止対策検討会を立ち上げたところです。これは、いじめ防止の基本方針に定めております八王子市いじめ防止対策推進会議を母体にいたしまして、町自連、市商連、商店会ですね、それから都立学校、私立学校などを加えた組織になります。この組織におきまして5月24日、7月21日、9月2日の3回、会議を開催しているところでございます。

また、その間8月3日には中学生の生の声を聴くということで、中学生サミットというものを開催いたしまして、その場で子どもたちの率直な意見を聴いたところでございます。さらに、市政モニターアンケートにおいて市民の意見を聞いておりまして、その結果につきましては、現在集計中です。

今月に入りまして3日の日に、都市経営戦略会議に条例の骨子について付議をいたしました。そこでは条例は教育委員会を含めた市全体で取り組むことということを確認したところです。今の一般的なスキームをそのまま持つていくということではなくて、八王子ならではのものを打ち出せるように、今、法制部門と内容を詰めているところでございます。今後、11月中下旬から12月中下旬まで、パブリックコメントの実施を予定しております。また、11月17日に開催が予定されております市議会の常任委員会であります総務企画委員会に条例制定におけるパブリックコメントの実施について、また文教経済委員会には条例制定の過程について報告する予定としております。12月にはパブリックコメントで寄せられた意見について検討いたしまして、結果を公表し、来年2月から始まります平成29年第1回市議会定例会に議案として上程する予定となっております。

現在の状況は以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

今ありました8月に行われた中学生のサミットですが、私も傍聴させていただきましたけれども、子どもたちの力ってすごいなと思ったところなんですが、その成果も踏まえて、学校としてどのような取り組みをしているのか、また市民も含めてというご発言が市長からありましたけれども、市全体で取り組んで、いじめのないまちづくりに対して取り組んでいくにはどうしたらいいのかとか、どうやって多くの市民に周知をしたらいいのか、それから、大人が子どもたちをどのように見守っていけるのか、その辺、条例制定の検討会でいろいろ意見が出たかと思しますので、そのご報告を指導担当部長からいただけたらと思います。

○山下指導担当部長 こんにちは。指導担当部長、山下でございます。

今ありました8月に行われた中学生サミットですけれども、ここでは子どもたちが行動指針というものを決めました。いじめから目をそむけない等、キャッチフレーズとともに行動指針を定めたのですが、これにつきましては全校で教育委員会から配付しましたポスターを掲示して、子どもたち、教職員と来られる保護者等にも周知をするという形をとっております。また、各学校では行動指針を基にしまして、児童会・生徒会等が中心となって、学級で具体的にどん

な行動ができるかというような話し合いをしていただいているところです。

また、学校によっては、代表生徒がそのサミットの様子を生徒会朝礼等でお話をするのですとか、小中一貫の関係で中学生が小学校に出向いて話す機会を設定したというようなところもございます。また、各学校で行動指針等については学校だより、それから保護者会等で周知をしていくということになっております。

今ございましたけれども、市全体というか、大人を巻き込むということで、これは検討会の中でもやはり周知の必要性ということが言われました。それを踏まえて、もちろん広報等で周知も行う予定ですが、条例を制定しました後には、それを分かりやすく示したリーフレット等を作成して、学校を通じて地域等にさらに周知をしていきたいと考えております。

また、条例制定の関係でこの検討会等には市民の代表の方、関係機関の長の方もいらっしゃいますので、各委員の方々がその関係機関を通じての周知ということもあわせてやっていただくという予定でございます。市長の発言どおり、子どもたちが自分で考える、それから大人たちを、みんなを巻き込むということを重視してこれから取り組んでいこうとしているところでございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

今いろいろご説明がございましたけれども、市長、いかがでしょうか。

○石森市長 私からは四点ほど質問を申し上げたいと思っております。

まず新聞報道等によりますと、自殺につながったいじめの事件の多くは、教員が一人でこの情報を抱え込んでしまったり、学校での情報共有が不十分だと、そういう指摘があるんですね。八王子の学校での情報共有、これはどのように図られているのか、これがまず一点お聞きしたいと思います。

それから次に、川崎市、あるいは東松山市で少年たちによる痛ましい事件が発生いたしましたけれども、特に子どもたちが集団となった場合、歯どめが利かなくなるという場合が多いと非常に危惧しております。いじめも同様の状況が背景にあると推察をしておりますけれども、これは教育委員会としてはどのように分析をされているのか。

三点目といたしましては、いじめは起きないのが一番でありますけれども、起きた場合には一刻も早く気づいて対応することが当然重要となります。すぐ保護者や先生など、周りの大人に相談しやすい体制整備、こういったものも必要になると思っておりますけれども、いじめの発見のために学校はどのようなことを行っているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

そして最後に、今LINEなど見えにくい環境の対応は極めて難しい、そんな面があります。当然保護者も積極的に関わってもらいたいと思っておりますが、家庭の教育力向上に向けてはどのような取り組みをしているのか、その四つをまず投げかけてみたいと思っておりますので、お聞きしたいと思います。

○野村管理官 では、指導担当部長、よろしいでしょうか。

○山下指導担当部長 四点ご質問をいただきました。

一点目の八王子市内の学校での情報共有ということですが、こちらにつきましては、組織的

な対応が必要ということで、まず各学校に学校いじめ対策委員会、名称は学校によって若干異なりますが、それを全校に設置をしております。これは法の22条に基づいた組織ですけれども、多くの学校で校長・副校長・管理職以外に生活指導主任、それから学年主任、スクールカウンセラーが入った会議を定期的を持って、そこで情報共有をしているという状況でございます。

それから、より厳しい状況になりますと、学校外の関係機関と連携した学校サポートチームというものも、これも全校、メンバーの選出をしておりますので、必要に応じてその会を招集する仕組みになっております。

また、スクールカウンセラーによる個人面接等を各学校で積極的に行っていただいておりますので、こういった情報を各学校の中で組織的に共有する取り組みを行っているということでございます。

また、二点目ですね、川崎市や東松山市の事件で集団となった暴力事件等がありまして、いじめの背景というご質問ですけれども、いじめの背景としてさまざまな状況があるのですが、教育委員会事務局ではやはり集団になった場合のいじめの心理について非常に注目をしているところでございます。いじめられている子ども、それからいじめている子ども、それから周囲にいる子どもの心理を捉えて対応することが重要だと考えております。

例えば、いじめられている側等が防止できない、例えば仕返しが怖いですとか、いじめられながらも仲間でいたいという状況であったり、あるいはいじめ側の中にも本当はそうしたくないけれども、強い者に追従して数の多いほうに入っていくたりですとか、また、周囲にいるほかの子どもたちについてもさまざまな思いがあるというところ、そういったことが絡み合った中でいじめが発生しているということで、これについてきめ細かく学校で把握をしたり、子どもたちの状況をきちんと踏まえた対応をすることが背景を踏まえた対応として大事であると考えております。

それから三点目ですけれども、いじめの発見のための状況ということで、市長がご指摘のとおり、まず相談をしていただきたいと思っておりますが、なかなか言い出せないという状況があります。これは相談体制をきちんと複数の窓口を作るとのことと、もう一つはやはり教師ですね、大人たちが小さなサインを見逃すことがないようにするというので、特に表面的な行動に惑わされることがなくて、子どもの変化に注目するということが重要であるということで、こういったことについての幼児・児童・生徒の理解を深めるということに取り組んでおります。また、各学校では定期的にアンケート等を取りまして、子どもたちの声を拾っているところでございます。

それから四点目、見えにくいいじめへの対処ということで、家庭への啓発でございます。これについてはPTA、特に中学校PTA連合会が今、非常に注目しているというか、危惧をしております、やはりインターネットや携帯電話等の利用に関する取り組み、啓発のための研修ですとか、家庭でのルールを作る啓発等のお話をしています。指導課でも家庭向けのリーフレット等を作成して各家庭に配布しております。これは基本的には各学校を通じてきちんとまず

は保護者、それから地域に啓発をしていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。

前のこの会議の中で、星山委員が、たしかいじめられる側の心理、いじめる側の心理をお話くださった記憶があるんですけども、そのいじめる側というんでしょうか、本人たちは、まだ未熟な子どもたちですから、いじめるというような感覚を持っているかどうかは別ですけども、そのような子どもたちの心理から何かお話ありますでしょうか。

○星山委員　大人目からするといじめはだめだとか、いじめという行為を止めたいと思うわけですけど、必ずいじめをする側にもその理由であるとか、自分では気がつかない何か潜在的なものがあるのではないかなということに自分自身も気がついてもらうということも大事ななと思ひまして、そういう投げかけをするようにしています。本人は気がついていなくても、一種、人間関係の中のひずみがいじめとなると仮定してみますと、さみしさであったり、自分を認めてもらえなかったり、またその気持ちを上手に伝えることができない、仲間が欲しいけれどもいい仲間を作るやり方、手段が分からないといったような人間関係の未熟さ、あるいはコミュニケーションの未熟さなどからいじめにつながるようなことになってしまうというようなことも、現在の子どもたちの中では非常に多く見受けられるかなと思います。

いろんな対策があるんですけども、私たちができることとしては、まず見守ったり、開いたり、つないだり、良い人間関係の輪を作っていくということ、大人ももちろんモデルになっていかなければいけませんし、見て見ないふりをするというのではなくて、私たち自身も子どもたちの輪の中に入って、一人でも多くの子どもたちに良い声がけをしたり、良い人間関係のモデルを見せるということもいじめの防止につながるのではないかなと思っています。

○野村管理官　ありがとうございます。

それでは、教育長、何かまとめてお話をいただけますでしょうか。

○安間教育長　いよいよ条例制定に向けてラストスパートというような形になりましたが、市長もおっしゃっているとおりで、条例を制定することが目的ではなくて、その条例にいかにも実効性を持たせるかと、そのようなところが一番のポイントだろうと思っています。やはり私は毎日子どもたちの様子を冷静な目で観察できる学校というのは重要な役割を果たすだろうなど。したがって、条例に実効性を持たせるための核になるのはやはり学校なのだろうなという思いを持っております。そのために、条例制定を受けて改定する本市の基本方針においては、学校は全教職員で子どもの変化を見逃さない体制を整えるということを重視してまいりたいと思っています。

そもそも人間が一緒に暮らしている学校生活ですから、そこにいわゆるちょっとしたいさかいであるとか、そういったものが発生しないわけがない。したがって、先ほど市長のご懸念もありましたけれども、この状態がいじめなのかどうかというジャッジをすることが目的ではなくて、どないいさかいがあったのかという、いわゆる、いじめの芽です。これを把握するという、そこに全精力を学校が注げるような体制を作っていくたいと思うんです。よくいじめ

がないなんていうような報告、ある意味、私に言わせると無責任な報告がありますけれども、むしろ認知件数ですから、いじめがこれだけあったということは発見できたということなのです。いじめの定義どおりかどうにかかわらず、子どもたちのいさかいがこれだけありました、100件ありました、1,000件ありましたという報告のほうが、それだけ感度が高いんだらうなと思っています。もちろん、そのまま1,000件ありました、で終わっちゃだめなんですけどもね。

したがって、私は学校に担任が胸を張って、これだけいさかいを見つけることができましたというようなことが言えるような雰囲気を作ってもらいたい。それが、先ほどの情報共有の足りなさという、他の事例で指摘されたものの解決の一番の方策なんだらうなと思っています。

とはいえ、学校外の子も同士の関わりは、学校ではなかなか把握できないわけですから、保護者や地域、関係機関等と連携した子どもを見守る環境作りというのは、非常に重要だらうなと思います。

私はその中でも、特に重要なことは市の全ての子どもたちに、一人でも良いから信頼できる大人がいるという、そういう状態だらうなと思っています。大人ならば、具体的に起こったいさかいをすべて、問題解決をしてしまうなんてことは無理かもしれませんが、気持ちの持ちようだとか、人生における意味だとか、そういったことは受けとめてあげることができるんじゃないのかなと考えています。そう考えたときに私のこの6か月の経験でいうと、八王子の持つ地域力や市民力ならば、全ての子どもが信頼できる、何でも相談できる、まだまとまっていない混沌とした思っただけでも話ができる、そんな大人が一人いる、そんな状況が作れるんじゃないのかなと確信をしております。それは親じゃなくてもいいんです。担任じゃなくてもいい。学校の職員じゃなくてもいいんです。誰か一人でもまとまっていない混沌としたそんな思っを聞いてもらえる大人がいると。私はこれが重要なポイントだらうなと考えておまして、この点にも力を注いでまいりたいと思っています。

現在、そういう大人がいますか、ということ各学校で全児童生徒に確認をしていただいております。いないと言う子どもがいたら、例えばスクールカウンセラーが「相談できる大人を見つけるための相談。」そういったことをするなど、手を打っていただくように、各校には依頼をしているところでございます。

明日閉会になります市議会においても、ある議員さんから本当に真剣に、心のこもった、このいじめ問題に対するご質問をいただきました。改めて、今後とも八王子に住む、学ぶ、全ての子どもに見守っている大人がいると、何でも相談できる大人がいると、そういった基盤を築きまして、子どもたちが自分らしさを発揮して、健やかに成長できる環境を全力で作ってまいりたいと考えてございます。

○野村管理官　ありがとうございます。

今、まとめているところと先ほど総合経営部長からお話がありましたけれども、パブリックコメントができるような素案ができ上がったら、できるだけ多くのところに説明に行っていたら、保護者の方、PTA連合会は当然だと思っていますけれども、市商連とか、自治会だ

とか、そういうところにもぜひお願いに行って、特に地域運営学校のメンバーの方々には見ていただいて、いろいろご意見いただいて、その方たちが条例を読んで、子どもたちのために見守ろうという、そういう雰囲気ができるような、そのような努力をしたいなと思っています。

ありがとうございます。

市長、最後に何かお言葉をいただけますか。

○石森市長 教育長のお話のように、いじめを100%なくすることは不可能ですから、やはり深刻化する前、そのいじめの芽をどうつみとるか、これは非常に大事だと思うんですね。そのための条例なんですけれども、子ども・教員・保護者・市民それぞれがその役割というものを、その考え方が行き渡って、多くの市民が関わっていただけるような、実効性のあるそんな条例を作っていきたいので、ご尽力いただきたいと思います。

○野村管理官 ありがとうございます。

では、次の議題に移りたいと思います。

29年度からの3年間の実施計画、「ビジョン2022アクションプラン」と呼んでいますけれども、その策定がもう大詰めに差しかかっているところだと思います。この総合教育会議で決めました大綱に関わる部分について、おおよそお話しいただける部分を総合経営部長からお願いしたいと思います。

○小山総合経営部長 アクションプランにつきましては、前回の会議で教育委員の皆様からいろいろご意見をいただいたところでございます。現在、策定の作業はほぼ終了しておりますが、冊子の細かな修正だとか、今そういうことをやっている段階でございます。アクションプランにつきましては、そういう状況で、まだ公開できる状況ではございませんので、本日は特に資料をご用意しておりませんが、前回の会議でいただいたご意見などに、どのように対応しているかというところを、かいつまんでご説明をさせていただければと思っております。

まず、学力向上ですとか、アシスタントティーチャーの配置、土曜日放課後の授業の充実などのご意見をいただいております、それに合わせましてアシスタントティーチャーの増員であるとか、土曜日放課後の謝礼の増額ですとか、そういうところに取り組んでいるところでございます。

また、学校活性化のための予算というお話もありましたので、そこも現在よりは若干充実をさせていただいております。

また学校運営協議会の全校化というお話もございまして、これまで徐々にですけれども、学校運営協議会の設置を各学校に拡大してきたところでございますけれども、来年度につきましては、さらに力を入れて実施をさせていただくような形をとっております。

また、中核市になりまして教員の研修権限も八王子市に移譲されてまいりました。核になる教員を育てるような研修を行ってほしいというご意見もございましたので、その辺も充実をさせていただいております。

また、今のいじめの話にもございましたけれども、家庭教育力の向上というところにつきましても、保護者のサポート体制の構築というご意見もいただいておりますので、そこにも力を

入れさせていただいております。

また、学校図書館の関係で、図書館のシステムと学校図書館を連携したほうが良いというご意見もいただいております、ちょうど図書館システムの入替えの時期にきておりますので、それに対応させていただいております。

また、英語を使う授業につきまして、今年度も昨年度の総合教育会議の中でご意見をいただいて、充実をしたところですが、来年度についてもさらなる充実を図りたいと思っております。

また、教員の多忙化の解消につきましても意見をいただいておりますけれども、それは今年度の予算の中で校務支援システムの構築を進めておりますが、その構築にさらに力を入れてまいりたいと考えております。

なお、今回のアクションプランで新規充実事業を幾つかかけておりますが、今回の事業につきましては、八王子ビジョン2022の第3編、つまり八王子市総合教育大綱になりますけれども、その部分に占める割合が全体の約4割程度ということで、特に力を入れていただいたと自負しているところでございます。

簡単ですが、以上です。

○野村管理官 教育長、お聞きになっていかがでしょうか。

充実のところを中心に、ご説明いただきました。29年度以降教育長がどのような教育をしていきたいか、生涯学習も含めてですけれども、お考えになっていることがあると思いますので、重点的などころをお話しいただければと思います。

○安間教育長 当然いっぱいあるわけですが、本日はちょっとこの場をおかりして、二点お話をさせていただきたいと思います。

お手元に資料を用意させていただきました。右上に資料1と書かれているもの。八王子市の地域運営学校の方向性について、もう一つが資料2、市制100周年に向けた取組という、この二点に絞ってお話をさせていただきたいと思います。

まず、資料1、地域運営学校、コミュニティ・スクールのペーパーをご覧ください。

まず左上です。国の動向ですが、地域とともにある学校への転換、子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築、学校を核とした地域づくりの推進、この三点を今後の学校のあり方と、方向性として示しております、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校、これが全ての公立学校で実現できるように、いわゆる全ての公立学校がコミュニティ・スクールになること、これを国は目的としているところです。

その状況なんです、2番にありますように、全国のコミュニティ・スクールの指定校数、平成28年度現在で2,806校、全公立小・中学校の9%ということになってございまして、では本市の状況はといいますと、その下ですが、本年度の段階で56校ということでございませぬ。先日、事務局が来年度以降の計画ということで、各学校にお聞きしましたところ、来年度にコミュニティ・スクールになる、地域運営学校になりたいと、今準備を進めている学校は33校ございまして、来年度終了段階で89校、また、調整が必要なのでもうあと1年、2年か

かりますというのが、残りの19校ですので、一応、現在の計画では、平成31年度の段階で全校が地域運営学校になるという流れになろうかと思えます。

都内では、全校がコミュニティ・スクールになっている区市町村というのは、四つありまして、世田谷区と、武蔵村山市と、三鷹市と、利島村なんですが、世田谷区は確か学校数は多いんですけども、残りはかなり小規模な市ですので、14とか20ぐらいでしたらすぐできるんですが、八王子市は学校数がとにかく多うございますから、これだけの準備と時間をかけてやっていくというようなことになろうかなと思えます。この地域運営学校は地域の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画するというようなものでございますが、右側の上をご覧ください。

現在の本市の取り組みの状況とその効果ですが、まず、今申し上げたような一定の権限と責任を持って学校運営に参画するというだけではなくて、具体的な動きをさせていただいているというのが本市の特徴であります。(1)から(5)まで分類いたしました。まず、例えば、東浅川小や梶田小は学習支援、これは子どもたちの勉強を教えるということです。また、放課後土曜日学習教室・サマースクール、こういったところは松木中、高嶺小、ひよどり山中などで行われておりますし、いろいろな検定、受験者は個人でお金がかかるものですから、学校として公的に参画のできないものを学運協がリードしてもらおうと、要するに教員の手が届かないところをカバーしてもらっている。これが、元八王子中や、浅川小がやっていただいている。さらに、これはもうほとんど学校では不可能であるスクールファームですか、これはもう有名ですが、長房小や加住小中が取り組んでいただいている。さらに地域の力を生かしたということで、東浅川小や宇津木台小では体験教室を実施するなど、もう単に学校の教育課程についてどうこう言うとか、意見を言うための集団というよりは、子どもの教育に実質的に関わっていただいているという状態なんです。さらに(2)では、教員に対する指導であるとか、教員のこれは良いところを見つけてくださるような取り組み、これは中学校ですが、第一中、横山中、陵南中、さらに(3)として、相談箱や保護者の参画、これは元八王子中や高嶺小でやっていただいている。さらに私、地域運営学校の一番大きなポイントになるのが(4)の地域防災訓練の実施なんだろうと思うんです。やはり地域とともにあるといった以上、今の時代、各学校が地域防災の拠点となるということというのは、ものすごく大事なことであろうかなと思っていて、第六中や由井中や由井第三小でこの取り組みが強く行われております。第六中に関しては、今週の土曜日、地域総合防災訓練をやりますけれども、そこで子どもたちが自分の身を守るだけではなく、地域の方々にも手助けをしようと、地域の防災にも参加しようという取り組みが行われるわけで、非常に期待をしております。中学生が活躍してくれるということで、先日市長にお願いいたしましたら、この子どもたち用に自分の身を守るためのヘルメットであるとか、そういったものまで考えてあげなさい、温かく言っていただきました。そういったところから、学運協もやりがい広がっていくんじゃないかなと思っています。

さらには、これが地域活性化につながる話ですが、(5)として地域祭りの開催やいちょう祭りへの参加など、これはいちょう祭りですから、その近隣の学校ということになりますけれ

ど、そのような取り組みが行われているということなんです。

右下の方向性です。国であるとか、そういったものの定義でいうと、主な役割として、校長の作成する学校運営の基本方針の承認だとか、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べるとか、非常にかた苦しいことが書いてあるわけですが、現実には、こういったことを飛び越えて、もう学校経営に参加して子どもたちへの具体的な教育活動を運営していただいている。私はこれが八王子スタイルの地域運営学校なんだろうなという気がしております。教員は一定の年数があると異動してしまいますが、その核となる教員が異動してしまったら、その学校の特色ある行事などがなくなってしまうと、そういうことが起こり得ない。持続可能な取り組みが続けられると。さらには、地域の方々の目標やビジョンの実現に向けて学校運営に参加してくれる。これが本当に八王子市独自の地域運営学校ができつつあるのではないかなと考えてございます。

したがいまして、今後は物的・質的な支援を全力でしてまいりたい。まず、物的な支援は運営費でございまして、学運協が独自に何かいろんなことをやっていきたい場合に、そのための元手となるようなものを用意してあげたいのが一つ。もう一つは質的な支援ですけれども、他校の事例だとか、他校の学運協がやっている有意義な取り組みであるとか、そういったものをどんどん意見交換をして情報提供をしていく、そのような機会を持ってまいりたい。これは教育委員の皆様方からの意見もありまして、もっと大々的に具体的に、研修会みたいなものを行ったほうが良いんじゃないかというお話をいただいています。聞けば、あの学校でやっていることは私のところでもできるな、なんてことになってますます広がるんじゃないかなと考えてございまして、今後平成31年の全校実施を目指して、今言った支援を充実させてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

これが一点目、学運協に関してです。

二点目は、市制100周年に向けた取り組みについてということで、資料2をご覧ください。

市制100周年が、どれだけ教育的な意義があるのか、そして、その結果として、どんな子どもが生まれるのかと、そういうような話につきましては、私、先日の校長連絡会でもっと大胆に思い切って八王子独自のアプローチで日々の学習活動をやっていきましょうよという提案をさせていただきました。勉強というのは、それが自分にとってどんな関わりがあるのかということを知るか知らないかによって、大きくその学習効果というのは違ってまいります。そういう意味で我がまちと関わりのある学習というのは、それはもうイコール自分のアイデンティティなんです。そういった意味で本市が市制100周年を来年に控えていて、地元八王子のことを子どもたちも深く考える、これはまさに学習チャンスでありまして、それを通してはちおうじっ子を育てていくというのは、とても重要なことなんだろうなと考えてございます。

早速こういった取り組みを前もって前年からということをお願いいたしました。下の左側ですが、今年度、まずは市制100周年のPR動画の話をお聞きしましたので、これせつかくあるのだから、全校の子どもたちに見せてくれと、そして機会があるのならば、保護者会等でも視聴させてくれとお願いしましたら、今現在103校で実施、2学期に5校やりますので、全

校でこのPR動画の視聴はやってくださっています。これも1回切りじゃなくて、何度も何度も繰り返して、見せていただいているというような取り組みを進めていただいています。

また、学校独自の100周年プレ授業としては、これは市長もご存じの第三小学校が肥沼医師の件、いろんな機会で大々的に取り上げています。また、横山第一小学校では八王子を勉強しようという地域学習の中で、八王子ラーメンに着目して、自分たちで出汁からとって八王子ラーメンを作ってみんなで食べました。私も食べさせていただいたんですけども、おいしかったです。そんな取り組みもされました。

また、中学校になると、体験的なものももっと挙がってきまして、横山中学校は八王子市歌、これを吹奏楽版に自分たちで編曲をして、そして演奏しています。さらに、これが私は一番重要なことだと思うんですけど、石川中学校や松が谷中学校がやっているのは、ちょうど前回の東京オリンピック大会で自転車競技が八王子で開催されました。その資料が郷土資料館の中に埋もれているんです。その当時使った自転車なんかが地下の倉庫にあったんで、せっかくだからこれ使って勉強させてよと言いましたら、早速両校がその自転車競技のを中心にしてオリンピック・パラリンピック学習をやっていただけました。まさにこれが市制100周年を結びつけた良い学習だろうなと思っておりまして、これも学習成果については、また、いずれどこかで報告させていただきたいなと考えてございます。

こういったことを踏まえて、来年度は全校必須でこれだけはやってくださいという三つのお願いを、今、各学校にしています。

それはまず、記念植樹の実施です。これはただ単に木を植える、生徒会の役員だけが来て、ささっと植えて、良かったねで終わらせるんじゃないくて、ここに、もしその木が50年100年と生きていけば、自分の成長とともにずっとその木が我が母校にあるわけですから、そこに価値を持たせてもらいたい。

もう一つが、来年度は各学校の構内のどこか一部、校長室の前の廊下でも良いんですけども、そこに100周年コーナーというのを作っていただいて、そこに自分の学校の歴史と市の歴史を展示していただきたいということです。各学校に自分の学校創立当時の古い写真とかありますよね。それを年表みたいなものにまとめながら、ああ、自分の学校は100年の中のいつ頃できて、こうなっているんだな、ということが一目で分かるようなディスプレイを全校で作ってくださいというお願い。

三つ目が、どんな地域でも必ずずっと住んでいらっしゃる方がいます。新設校であろうと、その地域に住んでいた方はいるわけですから、そういう方々を呼んで昔話を聞かせてくれと。子どもたちにここは50年前こうだったんだよというようなお話をしてもらいたい。また、その中に創立20周年当時、30周年当時のOB・OGがいるのであれば、その当時はこうだったよなんて話を聞く、そんな地域の方による講演会、これをぜひ実施してください。

この三つを来年度、全校で取り組んでいただきたいとお話をしてございます。プラスアルファは、108通りの考え方があっても良いんだろうなと思います。先ほど話した石川中学校や松が谷中学校のような取り組みでも良いですし、各学校でいろんな今、総合的な学習の時間で

環境学習だとか地域学習をやっておりますから、その母体を崩さないでそこに市制100周年という観点を入れた総合的な学習をやっ、そして、できるなら来年度の学習発表会で大々的に100周年に向けてこんな勉強をしましたよ、こんな学習成果がありましたよなんてことを発表するような、そんな取り組みをしてもらいたいと、そんなことを、今、各学校にお願いしているところでございます。

特に二点だけに絞って、お話をさせていただきました。

今後とも教育に関するご理解、ますますよろしくお願ひいたします。

○野村管理官 今、地域と学校の間係を具体的に取上げてお話をいただきましたし、この市制100周年に向けた学校教育の取組みも、教育長、ものすごく燃えていて、私お話を伺うと本当に熱くなるんですけども、そのお話を伺って、市長、どのようにお感じになりましたでしょうか。お願ひします。

○石森市長 はい。熱い話をありがとうございました。

まず、コミュニティ・スクールでありますけれど、これはもう地域が支える学校というのは我々が目指すところでございます。学校は地域の学びの拠点として、学校と地域がともに育つ環境、これは大変重要だと思っております。特に最近はおちこちの学校に行くと、学校選択制について、いろいろご意見を伺っておりますので、これについては教育委員会のほうでぜひ議論を深めていただいて、ある一定の方向性を出していただければと願ひしています。

それから100周年でありますけれども、これは私も、市民の皆様には、この100周年という大きな節目というか、いろいろ考えている授業が具現化できる絶好のチャンスだという話をよくしているんですね。ですから、学校においても今、お話がございましたので、次なる100年というのは子どもたちが主役になりますので、そういう意味でも将来を見据えたいろんな取組みを学校でお願ひしたいなと思っております。

○野村管理官 ありがとうございます。

地域と学校、それから地域と子の関わり合いというのはとても大事なこと。これは言うまでもないと思っておりますけれども、教育委員さんそれぞれのお立場から、地域と子どもの関わりについてお考えがあると思ひます。お一人ずつご意見を伺えたらと思ひます。

興水委員お願ひします。

○興水委員 地域と学校について、今、教育長がかなり、それこそ熱く語ってくださいましたので、私どもはその教育長の理念、または、理想に向かつて、どうやって応援していこうかなというところでもあるのですけれども、やっぱり地域の方々の目というのは、本当に大きな力を持っていると思ひます。私は、今日は教育委員会がございましたので、今朝もちょうど子どもたちが登校する時間に市役所に向かつていましたが、自宅から教育委員会に向かうまでの道のり、幾つかの小学校・中学校がございまして、その道、角々にボランティアの方々が立ってくださっています。ある意味、見なれた光景になってきましたけれども、考えてみれば、ひと昔、ふた昔前には、それはなかったことではないかなと思ひます。中心街では、地域の方だけではなくて、企業の方がワイシャツを腕まくりして、そして横断歩道の旗を持ってくださっている

ました。これは有形無形に、子どもたちの非常に大きな危機管理になっていると思うんですね。先ほどいじめの話もありましたけれども、会う方々が子どもと毎日顔を合わせながら、「あら、おかしい」と思ったときに一言、「おやっ」とか、「大丈夫」とか、「何かそれおかしくない」とかというような声を具体的にかけていただける、それは本当に芽のうち、種のうちから子どもたちの中に信頼関係、この人は分かってくれる、という、教育長が言うところの、一人の大事な人、一人の信頼できる人につながっていくかなと思いつつ、今日もその方々には私も目顔で挨拶をしながら、市役所に伺ったところです。

小さなことの積み重ねが、いかに大きいことにつながるかというのを、ぜひいじめ防止条例の中にもしっかりと盛り込んでいただきたいし、また、そういう活動をしてくださっている地域の方々に、これがどれほど大きなことなのかということ、返していきたいなと思いつつ、お話をお伺いしておりました。

今、司会の方からは地域と学校、地域と子どもの関わりというようなお示しでございましたけれども、せっかく総合経営部長から29年度以降の予算についてもお話をちらりと伺ったところがございます。ぜひ、この会で私どもが発言したことが具体的な形で施策に生きるというのは、ある意味この会の意味でもありまじょうし、私どももそのつもりで現場に向かい、現場のニーズや子どもたちの様子をキャッチしてきて、ここでぜひできればという、私どもの意欲にもつながりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思いつつ。

中央教育審議会が、平成30年度から小学校全体で、新しい教育課程を発足させるということが明白になってまいりました。そういう中で、前回のさまざまに出てきた具体的な施策は必ずや八王子の子どもたちの明日を作るものにつながると思いつつ、ここでもう一押し、ぜひ教育に対する思いを、予算または施策に反映していただければうれいなと思いつつでございます。

以上です。

○野村管理官 では、星山委員よろしいですか。お願ひします。

○星山委員 地域と子どもというテーマになりますと、やはり自分が子どもの頃を思い出すわけですが、この何年かの間に随分変わっていったな、私はやっぱり学校から帰る間に随分いろんな寄り道をしたし、駄菓子屋さんがあつて、まだ縁側があつて、井戸端会議はなかったかもしれないけど、でも地域の人と子どもが結びつくいろいろな場があつた。それがこの10年、20年の間に私たちは随分一生懸命忙しく生きてきて、そういう目に見えないつながりを急速に失っていったのではないかな、それがやっぱり学校の今のいろんな子どもたちの問題にあらわれているのではないかなという捉え方をしています。よく保育の世界でも仲間と時間と空間がなくなって、三間がなくなったと言われますけれど、そこにヒントがありまして、これを今度はどうのように、一回失われたものをどうやって再生していくかというときに、コミュニティ・スクールが出てきたり、地域の人たちの見守りや役割ということが出てくるのではないかなと思いつつ感じています。

地域と子どもという、何か子どもの話のようですが、私は地域というのは多世代のいろん

な人たちがいて、インクルーシブとって包み込むデザインをやっていこうと、その地域でどんな子どもや、どんな人たちもそれぞれ自分らしく、ありのままそこで幸せに暮らせたなら一番良いモデルではないかということが、世界的にも言われているわけです。そういうことを考えていきますと、本当は私たちの未来、例えば、自分が年をとったときにも、ひとりぼっちで孤立して生きるのではなくて、今度私たちが子どもたちに伝えていったことが、子どもたちが今度私たちに返してくれるような、そんな循環するようなデザインというのを考えていかなければいけないのではないかなんて思っています。

今、子どもたちを一人ぼっちにすると、私たちも将来一人ぼっちになってしまうかなんていうことも思いながら、多世代の人たちがそれぞれ自分らしく役割を果たしながら、地域の子もたちを見守る温かい目になっていけば、先ほど出てきたいじめの問題や不登校の問題や、子どもたちが抱えている今いろいろな問題が一つ、二つは解決できるのではないかなと、そんなふうに思っております。

○野村管理官 では、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 子どもが育つ環境ということを考えたときに、子育て、子育ちという視点から考えたときに、やはり子どもの育つ環境を作るのは子どもを取りまく大人の存在そのものだと私は考えています。もちろん、家庭でどういう保護者に育てられたのか、どういう教師とめぐり合ったのか、どういう地域の方に支えられてきたのか、さまざまな要素を持っているものだと思うんですが、こうしたことを考えてみますと、八王子市では市制100周年に際しまして、全校コミュニティ・スクール化という取り組みをするということは、とても素晴らしいことだと感じております。そのコミュニティ・スクールのやはりメインとなるのは学校運営協議会の熟議というところだと思います。このように地域の大人たちが、自分たち子どもにとっては、自分たちの将来、学校経営ということについて一生懸命考えて、話し合ってくれている、という姿を見る子どもたちというのは、とても幸せなんじゃないのかなと思います。ですから、先ほど教育長が学校運営協議会制度の八王子スタイルというお話をされましたけれども、ぜひ熟議というところを重点化させていただいて、子どもの未来を考える上で、どういう大人が子どもの応援団になっていくのかということ、具体的な施策としましては、保護者や地域住民、地域のNPOとか最近企業なども巻き込んで、CSRの教育活動というようなところも視野に入れて、学校と地域をつないでいくということが、重要なのではないかと思います。

それから、こういったコミュニティ・スクールの指定校を増やしていくに際しまして、やはりネックとなっているのが、教員の人事権ということだと思います。委員さんのなり手が全国的に少ないという傾向の中で、やはり委員さんの立場は非常勤の地方公務員特別職というような立場ですけれども、実際は生業を別に持っていらっしゃるって、ボランティアで行っている。また、そこに参加をされているという方には高齢者の方が多いと思います。そういった方々に教員の人事権を持っていただくというのは、子どもの教育には関心があるけれども、そこを担うのは気が重いというので、辞退されている方が多いと思いますので、学運協によってはこの人事権の議論は、熟議の中では外してやりましょうということもございます。また、自治体

によりましては、必ず人事の意見を任命権者に述べるときには、校長を通して話しましょう、具申しましょうというようなところもございますので、そういったところで、何か熟議が熟成されるような八王子スタイルというものを作っていただければ良いと思います。

それから、あともう一点、よろしいでしょうか。

このコミュニティ・スクールの全国調査を去年まで3年間やった結果の中に、学校の教師自身が学校運営協議会制度の中身を知らないという実態が顕著になっておりまして、学校運営協議会がない学校の教師が、この制度を知らない。ましてやその学校の住民や保護者も制度を知らない。学校運営協議会の指定校でさえ全教員に周知されていないということが、現状ございます。今、学校の先生方の多忙化ということが問題視されていますので、この制度を広く周知するための研修というか、校内で周知を徹底するというような取り組みも必要なのではないかと考えております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

やはり、地域と学校、それから保護者も含めて、それぞれの役割というのが大事だということ、変わらぬことですので、先ほど市長からも教育委員会の宿題も出たかと思えますけれども、さらに議論を重ねていただければと思っています。

それでは次の議題、その他に移ります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、7月に「八王子レガシープラン」を策定したところでございます。その内容につきまして、都市戦略部長にご説明をいただき、それを受けて教育委員の皆様からこの貴重な機会をスポーツの振興であるとか、学校教育・文化の推進にどのように生かすか、その辺のご意見をいただければと思っています。

それでは、都市戦略部長、お願いいたします。

○木内都市戦略部長 それでは、資料3ということで、八王子市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み方針、ピンクで八王子レガシープランというタイトルをつけておりますが、これを見ていただきながら説明をお聞きいただければと思います。このプラン自体は、今年の7月に市として策定したものですけれども、策定後初めての総合教育会議ということで、お時間を借りてこの場を設定してもらいました。

まず、1、2ページをお開きください。本紙の総合教育大綱は「八王子ビジョン2022」の第3章をそのまま総合教育大綱としていますけれども、実は「八王子ビジョン2022」は、まだオリンピックを東京で開催するということが自体が決定していない段階で作っております。1ページの位置づけというところにも書きましたけれども、ご承知のようにその後、平成25年9月に、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開かれるということがIOCの総会で決定しました。ちょうど、「八王子ビジョン2022」に基づいて、「八王子市スポーツ推進計画」を教育委員会で策定中だったので、その段階でスポーツ推進計画の、基本的な施策の柱の1本として、このオリンピック・パラリンピックについても取り組んでいくことにしました。そういうことを踏まえて、既に八王子市としてはそのオリンピック・パラリンピック

に向けてさまざま取り組んでいくということは、市の計画の中にも織り込んではいましたけれども、今、レガシーという言葉が割と一般化してしまっていて、私どももこのレガシープランというタイトルにさせてもらっていますけれども、単にスポーツだけではなくて、その開催国にとってレガシー、遺産となるようなさまざまな有形・無形のものを残していく、そういう取り組みをするようにということが、2002年の段階でオリンピック憲章に書き込まれました。これを受けて、オリンピック・パラリンピックをスポーツのみならず文化・芸術の振興であったり、先ほどいろいろなお話の中でオリンピック・パラリンピックに関わる教育、学校教育の取り組みのお話も出ましたけれども、いろいろなものを、どうまちづくりに生かしていくか、あるいは、子どもたち次世代育成に生かしていくか、そういう視点で八王子市としてどんなふうにこのオリンピック・パラリンピックの取り組みを通じた、レガシーを見据えた取り組みをしていこうかということ、体系的に市の方針として整理をして、全庁的にそういう視点を持って取り組んでいこうというこの取り組み方針を作っております。

東京都は東京都でレガシープランを作っておりますし、それぞれそういうレガシーというものを見据えながら、オリンピック・パラリンピックに取り組んでいくという動きの中で、2ページのところにありますけれども、八王子市にはさまざまな地域の資源がございます。自然であったり、あるいは、産業観光資源であったり、大学であったり、また、福祉とか人的資源、先ほど地域の話も出ましたけれども、その地域力、地域の方々、いろいろな形でいろいろな活動をされているところを、オリンピック・パラリンピックも一つの契機にしながら、その成功を支えるという取り組みの中にうまくそこを生かしていく、そういう取り組みの中でいろんなことが展開できれば良いのではないかという考え方に立っています。3ページ、4ページに示したようにこの基本方針の中に三つのビジョンと10のアクション、そしてその10のアクションのうち、特に重点を置くものを5本という形で取り組み方針を決めたところです。

ビジョン1、2、3と一番左側にありますけれども、一点目にスポーツが日常に溶け込んでいて、心身ともに健康で暮らせる元気なまちを実現していくということ。それから二点目として、文化・芸術が豊かな心を育むとともに次世代が未来に羽ばたくまちを実現する。そして、三点目に全ての人に愛される「三ツ星のまち」を実現する。こういう三つのビジョンの基に、そこに10のアクションというものを置いております。一つ一つ説明してしまうと、時間がかかりますので、資料を前もってお配りしておりますので、そこは見ていただくという中で、もう1枚めくっていただきますと、特にその10のアクションのうち、五点、重点的に取り組むアクションを定めております。

四点目のところに、オリンピック・パラリンピック教育の推進ということを挙げていますけれども、これは東京都が全都を挙げて取り組むということもありまして、東京都の全ての公立学校は、オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受けていると聞いております。副教材を始め、いろいろな教材を使ってのそういう教育が実際に進められておりますし、また、八王子では学校給食の中に、八王子市ゆかりのオリンピックの方々コメントをつけて、そういう方々の意見を取り入れた給食の提供ですとか、いろんな形で今、既にもう進めております。

市としては教育以外に、先ほどもお話に出ていますけれど、市制100周年も含めましていろいろな取り組みをオリンピック・パラリンピックということも意識しながら、これから進めていくということになりますので、あらゆる部署でいろいろな取り組みをしていく、その統括を都市戦略部がやるという形で年内に推進をするための庁内組織も作っていきこうと、今、準備を進めております。特にオリンピック・パラリンピックということで、東京都が招致に乗り出したというものもやはり次世代に大きな遺産を残したいという、それも大きな理由であったと認識しておりますので、八王子としても全都を挙げて成功に導く取り組みとして、八王子は八王子ならではの資産を活用しながら、このレガシープランに基づいて、さまざまな取り組みをしていきたいと、そのように考えております。いよいよオデジャネイロ大会が終わって、東京大会が目に見えてきて、フラッグツアーも先週末から始まっておりまして、八王子には来年の1月、そのフラッグツアーが来ますけれど、もういよいよ目の前にいろいろな具体的な動きが出てきています。

それから、文化・芸術の取り組みというの、その取り組みの位置づけに入っておりますけれども、その中の一つとしては、オリンピック・パラリンピックの公認プログラムという位置づけで、11月に市内で伝統芸能に関するイベントも予定されております。いよいよ具体的なものが進んでいくという中で、教育委員の皆様のお立場からこれからの取り組みについて、何かご意見をいただければ大変ありがたいと思います。

○野村管理官　それでは、お一人お一人ご意見いただけますでしょうか。先ほどの順番で、興水委員、お願いします。

○興水委員　1964年、東京オリンピック、あのとき私は何をしていたかという、私以上の年代だと自分の人生に東京オリンピックを重ねて、そうだ、あのとき何歳だったとか、そんな形での話をよく耳にいたします。私は東京生まれではございませんので、1964年には広島にいましたけれども、それでもやっぱり東京オリンピックっていうのは自分の人生の一つの節目だとも思っております。レガシーという言葉がありました。本当に東京オリンピックが残したもの、有形・無形残したものの大きさを感じますし、また、次回の2020年に向けて、子どもたちに何を残していけるんだろうかと、その視点でお話を伺っておりました。

スポーツだけではなく、文化・芸術の部分でもというお話もございまして、さまざまに施設とか環境とかいろんな意味で最新の技術や、最高のものを目指して、みんなが希望に胸を躍らせるような、そういう取り組みが一步一步実現していけば良いなと思います。

ゴールデンエイジという言葉がございませぬ。小学校の3年生、4年生、8歳、9歳、10歳というのが、何をやるにつけてもゴールデンエイジ、特にスポーツについてはこのときに体験したものが、後々の人生に非常に大きな影響を及ぼすと、これは技術とか技能だけではなくて、スポーツに対する愛好心とか、親しみとかという部分でもそうだろうと思うのです。人間はやっぱり体験したこと、自分が実際にやってみたことが何よりも心に残ると思います。これからの少子高齢化社会を考えましても、この子たちが70歳、80歳になったときに、ピンピン元気なお年寄りとしてスポーツに親しむ、これも大きなレガシーかなと、そういう方向で

考えていくことも大事なと思います。

また、ノーベル生理学賞、3年連続ということで大隅博士が受賞されていらっしゃいますけれども、大隅さんがやっぱりさまざまなことは挑戦する気持ち、また、分からないことを見つける、できないことを見つけるその目、そして、諦めないで粘り強くそれをやり続けるというようなことを挙げていらっしゃいましたけれども、本当にそうだな、このオリンピック・パラリンピックについても、特に障害のある方々の、あの頑張りを見たときに私たちはどれだけ勇気もらえるか、よし頑張るぞという気持ちもらえるかということ考えたその中でも、全ての人生にわたって諦めない気持ち、そして自分の目標を見つける、そういう力、粘り強く挑戦していく気持ち、これを無形のレガシーとしても子どもたちにぜひ、残していけたらなと思いつながりながらお聞きしておりました。 もう一つ、東京オリンピックの記録映画をつくった市川昆監督が残している言葉で「オリンピックというのは、平和なときにしかできない」ということがあります。確かに大きな大戦のときにはオリンピックは中止になっております。それを考えると、本当に平和の祭典として子どもたちにぜひこの人類の夢を実現するという立場でも、オリンピック・パラリンピックが位置づいてくれればうれしいなと、そういう取り組みが八王子の資源を使い、八王子の熱を伝えられるような、そういうビジョン、プランが実現されるように期待もしておりますし、応援もしていきたいと思います。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

星山委員、お願いします。

○星山委員 私は東京に住んでおりましたので、東京オリンピックのとき、飛行機が五輪を描くのを親と一緒に感動して眺めたという記憶があるので年齢が大体分かってしまいますけれども、でもまた東京にオリンピック・パラリンピックがやってくるのは大変楽しみなことですし、みんな良かったなと思っているのではないかなと思います。

私は専門の立場からこんなふうだったら良いなという、意見を申し上げたいと思いますが、私は障害のある子どもたちの支援が専門なので、やはりオリンピックとパラリンピックが同時に開催され、そして、その分野での一番力の強い人たちが、与えてくれる感動とともに、一見マイナスに思えるような障害のある方たちの頑張り、それを人間の生きる姿として、私たちの心の中に残すものというのも大変大きいのではないかなと思います。今日、拝見したレガシープランの中にも、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる八王子のまちづくりであるとか、あるいは4ページのところで私がうれしいなと思ったのは、みんな違ってみんな良いって言う大会後の未来像をというところですね。この文言もよく出てくるんですが、本当に理解するのは非常に難しく、何かやっぱり優れているものが優れているという概念があるのですが、それぞれにやっぱり人間には優れたところがあって、オリンピックでさえ、いろいろな競技のいろいろなところで、それぞれの一番というところがあるんだということなんか、伝えられたら良いのではないかなと思いついて、非常にこの理解とか、それから多様な価値観に関して子どもたちに贈れたら良いなと思いつきました。

私が、今年のオリンピック・パラリンピックで一番感動したのは、金メダルをとったパラリンピックの左麻痺の方が、3歳のときから一生懸命水泳をやっていたら、動くようになったということです。脳を解析したところ、本当は失われている周辺領域にあり得ないところで脳が再生していたということが、新聞に載っていたわけですが、それも今、興水委員がおっしゃったことと同じことで、諦めるのではなくて、人間はやればできるんだと。しかもそれをみんなが認めて応援してくれて、一生懸命励ましてくれた結果が、こうであるという、そういう生き方に、私たちは非常に励まされるなと思いましたので、そういう形だけではなくて心に残る、子どもたちに生き方としての贈り物ができたら良いのではないかなと感じております。

以上です。

○野村管理官　それでは、もしかしたら前の東京オリンピックはご存じないかもしれませんがけれども、柴田委員、お願いします。

○柴田委員　おっしゃるとおり、私は前の東京オリンピックのときはまだ生まれていなかったんですけども、両親からその時の東京オリンピックのことを、もう何度も聞かされて、テレビが普及した頃でみんなで家族や親せきで、テレビの前で一体化して応援したというような話をよく伺っていたんですけども、オリンピックはやはり住民同士が一体化するというか、一体感を醸成するような機運を、そういうパワーを持っているイベントだと思います。

みんなで何かやろうというような機運が高まってくるというところで、八王子市では5ページにございます「支える」スポーツの創出というところで、スポーツボランティアの育成支援に力を入れていく、多分これは生涯学習事業だと思うんですけども、こういった生涯学習事業でスポーツボランティアについて学んだ方が、それを適切にオリンピック・パラリンピックという場で生かしていくというような、ある意味生涯学習ボランティアで学んだことを適切に社会に還元していく学習の環境作りというところの一つ大きな仕組みを作るチャンスでもあると期待をしています。もちろん子どももそこに参加すると思いますが、大人も積極的に参加をして、大人と子どもが一緒になってスポーツボランティアをやっていくというようなまちが、何年か後かにあったら良いなと思いました。

それから、同じく5ページの文化芸術の魅力の発信というところで、こういう芸術文化に子どもたちが触れるというのは、学校を通じて、もしくは家庭環境の中でそういう機会がたくさんあるお子さんは、文化芸術とたくさん触れ合っていると思うんですけども、そういう機会を持たないお子さんたちにも、こういったさまざまな伝統文化であるとか、すばらしい音楽であるとか、演劇であるとか、芸術作品であるとか、そういったものに触れて、特に例えば、日本の文化、日本画であるとか、図工とか美術の教科書の中には西洋画や油絵がたくさん出てきますが、例えば、日本の顔料を生かしたような、ああいう日本画を見直してみるとか、そういったことも行われたらうれしいなと思いました。

○野村管理官　ありがとうございます。

委員のご意見聞いて、市長いかがでしょうか。

○石森市長　2020年のオリンピック・パラリンピックが決定して、さあいよいよ2020年

に向けてどんどん盛り上がっていくなと思っている矢先に、小池都知事になって競技大会をめぐる問題が心配されますが、実は八王子は前回の東京オリンピックで、自転車競技が行われ、当時は、8,000人のボランティアでオリンピックを支えたという歴史があります。それを基に去年まで自転車競技の誘致をずっと進めていたんですけども、残念ながら新たな施設ができないということで、静岡にとられてしまったんですが、もう一つ、自転車のロードレースのルートがまだ決まっていないんですね。皇居を出発してゴールは皇居ということで、その途中のルートが決まっていないものですから、この間も、橋本聖子さん、自転車連盟の会長なんですけどお会いして何とか八王子にという話はしたんですけども、まだその辺諦めていないんですが、いずれにしても子どもたちにとりましては、身近なところでトップアスリートに会うというのは非常に良い刺激になりますから、誘致も含めて、これから2020年に向けて進めていきたいと思っております。しっかりしたこの「八王子レガシープラン」できましたので、何とか中身を実現できるように努力をしていきたいなと、そう思っています。

○野村管理官　ありがとうございます。

今日は実はちょっと早目に終わろうかなと思っておりました。市長の冒頭のお話にありましたけれども、中村美里選手が来庁されます。5時15分から正面玄関でお迎えするという事になっています。傍聴席にいらっしゃる方も、もうちょっとしたら時間になりますので、ぜひお迎えをしていただければと思います。

ほかに何かなければ、これで終わりにしたいと思います。

次回は、年を明けまして2月22日の水曜日、午後1時30分からを予定しています。また、議題につきましては、後日皆様にお知らせするつもりです。

本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

【午後4時23分閉会】